

◎事務局長（斎藤健司君）

一同、ご起立願います。礼。着席願います。

開会に先立ち申し上げます。ただ今の出席議員は、14名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたします。

本臨時会は、一般選挙後、最初の議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

本日の出席議員中、最年長議員は菅野修一議員でありますので、ご紹介申し上げます。

菅野議員、臨時議長席に、ご着席願います。

◎臨時議長（菅野修一議員）

皆さん、おはようございます。ただ今ご紹介されました菅野修一であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞ、よろしく願い申し上げます。

これより、令和5年8月臨時会を開会いたします。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

この際、申し上げます。読売新聞社より、議場内の撮影の許可願がありますので、臨時議長において許可いたします。

まず、日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席については、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、議長の選挙を行います。この選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎臨時議長（菅野修一議員）

ただ今の出席議員は14名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

◎臨時議長（菅野修一議員）

投票用紙の配付もれは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎臨時議長（菅野修一議員）

配付もれ、なしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎臨時議長（菅野修一議員）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に

応じて、順次投票を願います。これより、事務局長に点呼を命じます。

◎事務局長（斎藤健司君）

命により点呼を行います。点呼の前に念のため、私から投票方法について、再度ご説明申し上げます。

ただ今、お手元に投票用紙1枚を配付しておりますが、これから行う議長及び副議長の選挙は、公職選挙法を準用して行い、単記無記名であります。

投票用紙に、投票しようとする被選挙人の氏名を1名だけ記載していただきます。2名以上記載した場合、また被選挙人を特定できない投票は無効となります。

それでは、私からお名前をお呼びしますので、順次、投票記載所でご記入の上、投票箱に投票されるようお願いいたします。

これより点呼を行います。それでは、菅野修一議員。伊藤浩議員。菅野喜昭議員。青野隆一議員。菅藤昌己議員。鈴木清議員。安井一義議員。大類好彦議員。高橋隆雄議員。鈴木由美子議員。星川薫議員。畑中和恵議員。和田哲議員。土屋範晃議員。以上で、点呼を終わります

◎臨時議長（菅野修一議員）

投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎臨時議長（菅野修一議員）

投票もれ、なしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

◎臨時議長（菅野修一議員）

これより、開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に高橋隆雄議員、畑中和恵議員、土屋範晃議員、以上の3名を指名いたします。

開票を命じます。立会人の立会いを願います。

〔開票〕

◎臨時議長（菅野修一議員）

選挙の結果を報告いたします。投票総数14票。これは先ほどの出席議員に符合いたします。そのうち有効投票14票、有効投票中、菅野修一議員9票、伊藤浩議員5票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって私、菅野修一が議長に当選いたしました。

それでは、議長の就任のあいさつをいたします。

〔菅野修一議員 登壇〕

◎議長（菅野修一議員）

ただ今、尾花沢市議会議長に選任をいただきました菅野修一です。もとより浅学非才の私でございます。

議員各位の皆さんのご協力によりまして、スムーズなる議会運営に務めさせていただきたいと思っております。

明治憲法には、のくだりの中で、議論は皆さんの広い口論によって決すべしという言葉があります。昔の憲法の中でございますので、全く昭和の憲法とは違います。戦後の憲法とは違いますが、熟議をもって口論、公に論じて決してまいりたいと、このようなことが私の信条としてありますので、これとともに6月定例会に制定いたしました尾花沢市議会基本条例に則りまして、私も務めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長(菅野修一議員)

それでは引き続きまして、日程第3、副議長の選挙を行います。この選挙は投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

◎議長(菅野修一議員)

ただ今の出席議員は14名であります。投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

◎議長(菅野修一議員)

投票用紙の配付もれは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

配付もれ、なしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

◎議長(菅野修一議員)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票を願います。事務局長に点呼を命じます。

◎事務局長(斎藤健司君)

これより点呼を行います。それでは、菅野修一議員。伊藤浩議員。菅野喜昭議員。青野隆一議員。菅藤昌己議員。鈴木清議員。安井一義議員。大類好彦議員。高橋隆雄議員。鈴木由美子議員。星川薫議員。畑中和恵議員。和田哲議員。土屋範晃議員。以上で、点呼を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

投票もれはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

投票もれ、なしと認めます。投票を終了いたします。議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖〕

◎議長(菅野修一議員)

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に高橋隆雄議員、畑中和恵議員、土屋範晃議員、以上の3名を指名いたします。

開票を命じます。立会人の立会いを願ひいたします。

〔開票〕

◎議長(菅野修一議員)

選挙の結果を報告いたします。投票総数14票。これは先ほどの出席議員に符合いたしております。そのうち有効投票14票、有効投票中、大類好彦議員9票、鈴木由美子議員5票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は4票であります。よって、大類好彦議員が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選された大類好彦議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。それでは、副議長に当選された大類好彦議員より、就任のごあいさつを願ひいたします。

〔大類好彦 議員 登壇〕

◎副議長(大類好彦議員)

大類好彦です。議会運営をスムーズにするために、皆様のご協力をお願いして、就任のあいさつといたします。よろしくお願ひいたします。

◎議長(菅野修一議員)

次に、日程第4、議席の指定を行います。議席については、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

各議員の氏名並びに議席番号を、事務局長より朗読いたさせます。

◎事務局長(斎藤健司君)

それでは、タブレットに掲載しております議場見取図、本議席にしたがい朗読させていただきます。

議長席から向かって左より1番とし、1番 青野隆一議員、2番 伊藤浩議員、3番 鈴木由美子議員、4番 土屋範晃議員、5番 鈴木清議員、6番 菅藤昌己議員、7番 畑中和恵議員、8番 高橋隆雄議員、9番 安井一義議員、10番 菅野喜昭議員、11番 和田哲議員、12番 星川薫議員、13番 大類好彦議員、14番 菅野修一議員、以上で朗読を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

ただ今、事務局長朗読のとおり、議席を指定いたします。各議員には、指定した議席にご着席願ひます。

暫時、休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時51分

◎議長(菅野修一議員)

再開いたします。

次に、日程第5、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、1番 青野隆一議員、2番 伊藤浩議員、3番 鈴木由美子議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第6、会期の決定を議題といたします。

この際、臨時議会運営委員長の報告を求めます。臨時議会運営委員長。

〔臨時議会運営委員長 青野隆一 議員 登壇〕

◎臨時議会運営委員長(青野隆一議員)

臨時議会運営委員会を代表して、審議の結果について、ご報告を申し上げます。

当委員会は、去る7月27日の全員協議会において、皆様方からご指名をいただき、8月2日、午前10時より委員会を開催し、議事運営等に関する事項について、慎重に審議を行ったところであります。

委員会は、市当局より総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取し、さらに議会内部機構の編成、構成、すなわち、議長、副議長の選挙、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任、並びに、それぞれの委員長、副委員長の互選、さらには、一部事務組合議会議員の選挙に要する時間等を十分考慮し、検討を行った結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のお手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日1日とすることに意見の一致をみたところであります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(菅野修一議員)

お諮りいたします。今臨時会の会期は、臨時議会運営委員長報告のとおり、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

次に、日程第7、諸般の報告であります。事務局長より、報告いたさせます。

◎事務局長(斎藤健司君)

諸般の報告をいたします。最初に、監査委員から議

長あてに、地方自治法第235条の2第1項の規定により、6月及び7月に実施した例月出納検査の結果について報告がありました。

次に、市長から地方自治法第243条の3第2項の規定により、尾花沢農産加工有限公司第36期事業報告、及び第37期事業計画書の提出がありました。

それぞれその写しをタブレットに掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で報告を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第8、常任委員会委員の選任を行います。常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名したいと思います。事務局長より、委員会名と所属議員の氏名を朗読いたさせます。

◎事務局長(斎藤健司君)

命によりまして、常任委員会名と所属議員の氏名を朗読いたします。

総務文教常任委員会委員に、菅野修一議員、青野隆一議員、安井一義議員、星川薫議員、畑中和恵議員、和田哲議員、土屋範晃議員。

産業厚生常任委員会委員に、伊藤浩議員、菅野喜昭議員、菅藤昌己議員、鈴木清議員、大類好彦議員、高橋隆雄議員、鈴木由美子議員。

以上で、朗読を終ります。

◎議長(菅野修一議員)

お諮りいたします。事務局長朗読のとおり指名することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名したとおり、それぞれの委員に選任することに決しました。

次に、日程第9、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定を準用し、議長から指名したいと思います。事務局長より、議員の氏名を朗読いたさせます。

◎事務局長(斎藤健司君)

命によりまして、議会運営委員会委員の氏名を朗読いたします。

議会運営委員会委員に、伊藤浩議員、菅野喜昭議員、鈴木由美子議員、星川薫議員、畑中和恵議員、和田哲議員。

以上で、朗読を終ります。

◎議長(菅野修一議員)

お諮りいたします。事務局長朗読のとおり議会運営委員会委員に選任することに、ご異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名した6名を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

これより、委員会条例第10条第1項の規定により、委員長、副委員長の互選のため、各常任委員会、並びに議会運営委員会が開催されます。なお、日程等について、事務局長より説明いたさせます。

◎事務局長(斎藤健司君)

各常任委員会、議会運営委員会の開催について、日程をご説明申し上げます。

まず、総務文教常任委員会は防災研修室1、産業厚生常任委員会は防災研修室2において、直ちに開催をお願いいたします。

次に、2つの常任委員会が終了次第、議会運営委員会を防災研修室1で開催いたしますので、よろしくお願いたします。

議会運営委員会終了後に本会議を再開することになりますので、ご承知置きのほど併せてお願いをいたします。

以上で、日程の説明を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午後2時00分

◎議長(菅野修一議員)

再開いたします。

休憩中に、各常任委員会並びに議会運営委員会が開かれ、委員長、副委員長が互選されましたので、その結果をご報告いたします。

総務文教常任委員会委員長に和田哲議員、副委員長に安井一義議員、産業厚生常任委員会委員長に菅野喜昭議員、副委員長に菅藤昌己議員。

次に、議会運営委員会について申し上げます。委員長に星川薫議員、副委員長に鈴木由美子議員、以上のとおり、それぞれ互選されました。

以上で、報告を終わります。

次に、一部事務組合議会議員の選挙を行います。

日程第10、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会

議員の選挙から、日程第12、北村山公立病院組合議会議員の選挙まで、一括して選挙を行います。

この際、お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選とし、議長より指名したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選とし、議長より指名することに決しました。事務局長より、一部事務組合名と議員の氏名を朗読いたさせます。

◎事務局長(斎藤健司君)

命によりまして、一部事務組合議会議員の氏名を朗読いたします。

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合議会議員に青野隆一議員、高橋隆雄議員、鈴木由美子議員、星川薫議員、和田哲議員。

北村山広域行政事務組合議会議員に菅野喜昭議員、安井一義議員、土屋範晃議員。

北村山公立病院組合議会議員に菅野修一議員、菅野喜昭議員。

以上で、朗読を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

お諮りいたします。事務局長朗読のとおり、それぞれ一部事務組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただ今、指名した議員が、それぞれの一部事務組合議会議員に当選されました。当選されました議員が、議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、議案の上程を行います。

日程第13、議第56号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算(第4号)」から、日程第14、議案第5号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」までの2案件を一括上程いたします。

この際、市長より提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長(結城 裕 君)

提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る7月9日執行の市

議会議員選挙におきまして、ご当選されましたこと、心からお祝いを申し上げますとともに、今後のご活躍を祈念いたします。

また、今臨時会におきましては、正副議長をはじめ、各常任委員会及び議会関連の各役職が決定され、新たな議会体制のスタートとなりました。このたび、新たに議長に就任されました菅野修一議員、副議長に就任されました大類好彦議員に対しましては、心からお祝いを申し上げます。尾花沢市議会を代表され、各方面にわたりご活躍いただくことになろうかと存じますので、よろしくお願いをいたします。

さて、本市が掲げる将来像「このまちで ともに生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」の実現に向け、議会と行政が両輪となって、まちづくりを推進していきたいと考えておりますので、議員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提案いたしました予算議案の概要について、説明を申し上げます。

議第56号「令和5年度尾花沢市 一般会計補正予算（第4号）」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ447万円を追加し、予算の総額を130億3,293万1,000円とするものです。

歳出につきましては、クラウド接続サービス切替業務委託料、生活保護システム改修業務委託料、地域スポーツクラブ活動体制整備事業を追加するものであります。

歳入につきましては、国庫支出金の生活困窮者就労準備支援事業費補助金、県支出金の地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金を追加し、繰越金により予算を調製するものであります。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程におきまして、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

◎議長（菅野修一議員）

次に、1番 青野隆一議員より、議案の提案理由の説明を求めます。青野議員。

〔1番 青野隆一議員 登壇〕

◎1番（青野隆一議員）

議案1案件を提出するにあたり、提案理由の説明を申し上げます。

議案第5号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」であります。尾花沢市議会議員の改選に伴い、尾花沢市都市計画審議会条例第4条第1項第1

号委員が欠員となったため、同規定に基づき、その後任委員を推薦するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わりますが、何とぞ、議員各位のご賛同をお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。

◎議長（菅野修一議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第15、議第56号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）」から、日程第16、議案第5号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」までの2案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、2案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第15、議第56号「令和5年度尾花沢市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

予算議案説明資料に記載をされております、地域スポーツクラブ活動体制整備事業、事業内容について3点お伺いいたします。

1点目は、コーディネーター報酬及び費用弁償として、55万8,000円を計上しております。どのような方を採用し、そして教育委員会内での位置付けや勤務内容については、どのようになるのか、お伺いいたします。

2点目です。部活動の任意加入制度の導入に向けて検討するとありますけれども、来年度からどう変わるのか、お伺いをいたします。また、部活動に関するアンケートを実施したと聞いておりますが、どのような内容であったのか。どのような結果であったのかお伺いをいたします。

3点目です。福原中、尾花沢中の種目ごとの調整会議と合同部活動を実施するとありますが、詳細な説明をお願いいたします。

◎議長（菅野修一議員）

教育指導室長。

◎教育指導室長（工藤雅史君）

それでは質問にお答えします。

まず1点目のコーディネーターに関するご質問につきましては、現在、部活動指導員4名配置しておりますけれども、そのうちの1名をコーディネーターにということで、お願いしているところでございます。教育委員会の中での位置付けということについては、協議会を設置したわけなんですけれども、協議会でも、教育委員会と連携しながら、意見を言ってもらったり、そして事務的なところで勤務していただいているというふうな状況でございます。

2点目の任意加入制につきましては、来年度、令和6年度より、子どもたちが部活動に入部する、部活動に入部しない、そういった判断を、子どもたち自身に任せるというふうな状況になりますので、これまで全員加入というふうなところが、加入しないで自分の趣味とか、自分のやりたいことに専念するというふうな子ども出てくるというふうなことになるかと思えます。

アンケートにつきましては、小学校、小学生ですね、小学生にも取ったわけなんですけれども、部活動の任意加入制も踏まえて、部活動、そういうふうなことになったら、部活動に入りますか、というふうなことや、どんな部活動があるといいですか、というふうなことについて問い合わせ、アンケートを取ったところでございます。小学生につきましては、ほぼ全員が入部したいというふうなことで答えてくれたかと思えます。中学生につきましても、半分ぐらいの生徒、そしてちょっと迷っているというふうな子もいたかなというふうに思います。興味深いことは、部活動として新たにどういう活動があるといいですか、ということも選択肢の中に入れたのですが、その中で、料理クラブとか写真をやってみたいとか、そういった声が多数、アンケートの中にありました。

3点目の種目というふうなことにつきましては、今現在、尾花沢中学校と福原中学校に、両方にあります部活動について、合同で練習できないかというふうなことで、進めようとしているところです。来年度からというふうなことではなくて、今年度中、夏休みのうちにですね調整ができれば、少しずつ始めていければなど。陸上部におきましては、既に何回か大会に一緒に行くなりして進めていると、そういった状況になっております。一斉に合同にというふうなことが、なかなか難しい中であって、段階的に進めていると、そういった状況になっております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

最初にコーディネーターの配置ということで、いわゆる部活動支援の中から1名ということでございました。やはり今回の、そのコーディネーターの位置付けというのは、非常に中核的な役割を担うというふうな図式にはなっているようでございます。しかしながら、休日の部活動の地域移行、あるいは部活動の任意加入、先ほど説明いただきました。こういった非常に過度的な変換期に今差ししかかっているということでございます。私は、生徒はもちろんですけれども、学校、保護者の皆さんの声に、しっかりと耳を傾けて、あるべき姿というのはどういう、今後おぼ中、尾中の生徒さんたちが方向性を示していくのか。やはりこれは教育委員会というのがしっかりと、そういう方向性についてを示していくべきだというふうに私は思っておりますので、その意気についてもあらためて伺いいたします。

次に、任意加入についてアンケートを取られたというところでございます。小学生の皆さん方は、ほぼ全員が部活動に入りたいという意思表示をいただいたと。残念ながら今部活動をやっている中学生については、半分程度が継続をしたいといえますか、そういった回答であったということのようでございます。やはりこの任意加入制度、先ほど説明ありましたけれども、する、しないを、それぞれにお任せをするんだというふうな回答でございました。私は、部活動というものが、これまで何十年間にもわたって果たしてきた役割というのがあると思います。例えば集団活動を通して生徒の自主性、あるいは社会性を身に付けさせ、豊かな人間性を育成していくんだと。そしてまた、生徒の個性を伸ばすことで自尊心を高め、そして学校生活をより楽しくしていく、そういったこれまでの部活動の位置付けというのは、例え任意加入制になったとしても、この果たした役割というのは、何ら変わるものではないというふうに私は考えております。これにつきましてもですね、先ほどありましたパーセンテージにおきますと、今ある尾花沢中学校、あるいは福原中学校にある部活動そのものも、さらに激減をしていく心配がちょっとされるわけなんですけれども、その辺の見通しと、今後のそういった部活動の大切さというものを、どう子どもたちにも教え、そして加入を私は促進をしていくような、そういったやっぱり取り組みが必要だと思うんですが、その点についてもあらためて伺いをいたします。

3点目ですが、今、福原小学校の6年生の皆さん、

2年後に、2年半後に統合されて、尾花沢中学校の3年生になるスケジュールでございます。来年度は福原中学校生として入学をしますけれども、尾花沢中学校の制服とジャージを着て登校するということになるというふうに聞いております。そうしますと、この生徒たちというのは当然、福中生でもあるんですが、ジャージ、制服も含めながら、中学校3年生で統合するというので、既に尾花沢中学生でもあるというふうに私は考えるべきじゃないかなと、いうふうに思っております。この生徒たちの3年間の部活動についてはどのようになるのか、教えていただきたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(工藤雅史君)

それでは質問にお答えします。まず1点目の、今後の体制としてどのようにしていくのかというふうなことでございますが、先日、尾花沢市学校部活動の地域連携地域移行支援委員会というふうなものが設立されました。6月30日に第1回の会議をしたところでございます。基本的にはここで協議をしながら、検討しながら、尾花沢市にあったやり方を進めていくことになるかと思っております。方向性、まだ確定ではございませんが、子どもたちのアンケートを参考にしながら、既存の部活動の受け入れ体制に加え、先ほど申しあげましたさまざまな、今までになかったような活動もできるような、そんな未来クラブなるものを立ち上げながら、既存の部活動に入らなくても、そういった選択肢もあるというふうな体制づくりを、今のところは方向性として目指しているところでございます。

2つ目の部活動の意義というふうなことについてでございます。私も以前、部活動の顧問をしていて、部活動の意義というふうなものは非常に実感しているところでございます。ただ、部活動の位置付けというのが本来、主体的、自主的な活動というふうに、学習指導要領等にも位置付けられておりますので、いずれは部活動という言葉そのものも、学校教育現場から離れていって、社会全体で受け入れるというふうな流れになっていくのかなというふうに思っているところです。スポーツ、文化活動、そういったものを社会で受け入れることができるような体制づくりを、みんなで一緒に考えていかなければいけないのかなと。学校という枠の中だけではなくて、社会全体で考えていく必要が出てくるのかなと、見通しとしては思っているところでございます。

3点目でございますが、福原中学校の令和8年度の

尾花沢中学校への統合というふうなことに向けてでございますけれども、議員仰りますように、合同部活動を進めていくということは、非常に目指すところではあるかなというふうに思っております。その一方、その具現化を目指すにあたっては、課題がいろいろあるかなというふうに思っております。例えば、福原中学校から尾花沢中学校への移動手段。2つ目が、十分な活動時間を確保できるのかという点。そして3点目、受け入れ側の尾花沢中学校、そして送り出す側の福原中学校の体制を整備できるのかどうかといった点。こういったいろいろな課題が山積しているかなというふうに思っております。例えば、2番目に申し上げました活動時間でございますが、今福原中学校、6時間授業日の終わりの会が終わる時刻が15時55分になっております。そこからさまざまな準備をして16時15分に福原中学校を出発したとして、16時半に尾花沢中学校に到着として、18時、福原中学校下校ですので、17時半ぐらいまで、約1時間ぐらいしか活動ができなくなってしまうと。これが冬期間になるともっと早まるので、30分程度の時間になってしまうといった、そういったこともございます。さらにですね、実はこの部活動改革の目標が2つあるんですが、そのうちの1つが、教職員の働き方改革ということも推進していかなければいけません。各校の負担になるような体制にならないよう留意しなければいけないと思っております。

いただいたご意見、今後再度ですね、保護者の方も含めて、アンケートを行うことになってくるかと思っておりますけれども、尾花沢市の実状を踏まえて、そして尾花沢市の子どもたちにとってどうか実状を踏まえて、実現可能かどうかという視点で、協議会で検討させていただければというふうに思います。

なお、この統合に向けた子どもたちの交流のあり方についても、部活動という枠、子どもらが枠から外れてもですね、いろいろな分野から検討してまいりたいなというふうに思います。貴重なご意見ありがとうございました。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

今、指導室長のほうからありましたとおり、さまざまな課題があると思っております。今まで別々の形で、それぞれの学校の生徒として、子どもたちはさまざまな役割なりを、その地域での活動をしてまいりました。でももう2年半後には、おぼ中に統合するんだということ既にもう、前から決まったわけですよ、今決まった

わけじゃなくて。だからそのさまざまなこの移動手段、あるいは移動時間、体制整備、課題があるんですが、やっぱりそれをきちんと乗り越えて、この統合という1つの大きな波、あるわけですけれども、それを乗り越えてやっぱり、今の尾花沢の子どもたちがさまざまな意味で、私今部活動のこと中心に申し上げましたけれども、やはりその体制整備をするのが教育委員会の、あるいは尾花沢市の責任だというふうに思っております。

私は1点だけなんです、ぜひお願いしたいことがございます。今、山形県中体連の主催大会における複合同チーム参加規定というのがございます。これによりますと、今後の部活動改革を鑑み、市町村の施策として、日常的に合同部活動が行われる学校同士については、山形県中学校体育連盟規定によるものよりも優先して、合同チームとしての参加を認めるというふうに明記をされております。私はたまたまですけれども、先日、山形県中体連の理事長をされておる、三澤先生と直接お話をさせていただきました。先ほどから申し上げていますように、令和8年に統合が決まっている生徒たちが、尾花沢中学校と福原中学校にあるそれぞれの部活動を選択し、合同チームとして参加することはできるんでしょうかというふうにお尋ねをしましたら、市の方針であれば何も問題はないと。市教育委員会、そしてまた北村山中体連のほうから、ぜひそういった声を本部のほうに上げていただきたいというふうなお答えでございました。申し上げたとおり、私は統合を決めた以上、両校の生徒たちが1日でも早く仲良くなって、交流を図って、そしてその統合がスムーズに運ぶ、このことを何よりも私は優先していただきたいと思っております。したがって、1年生の時から自分の好きな部活動に参加をして、そして一緒に部活動ができるように私は準備をしていただきたい。このように強く願っております。そして先ほどから申し上げてまいりました、選択制という方向には行っておりますけれども、部活動が果たしてきた役割、これは先ほどからの任意加入も含めて、生徒たち一人ひとりが参加できやすい、そういった環境づくり、これもまた十分に整備をしていただきたい。

最後に教育長にですね、今私申し上げました点を勘案しながら、このふるさと愛を育むんだという、ずっと教育理念として掲げてきた、その理念も深めながら、教育長の考えを最後にお伺いしたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

ご質問ありがとうございます。中学校の部活動、戦後75年間、学校を中心に先生方の限らない努力と献身的な活動で、なんとか持ちこたえてきていました。ここにきて少子化という問題もあるし、先ほど話した教員の働き方改革という点もあるし、子どもたちのより幅の広い競技の選択、興味や関心の広がり等々を考えて、将来的には部活動は学校で抱えるのではなくて、地域で、社会で抱えていく。その方向に持っていかなければならないというのが国の指針です。それを受けて山形県でもガイドラインを示しています。ただし、これがやっぱり75年のその歴史という中で培われてきたいろいろな考え方とか、やり方とか、そういうものを一気に改革するというのは、非常に困難があって、現時点では、県では、できるところからできる部活動活動から実践していただきたいと。そこで今回、県の実証実験、尾花沢市でもぜひやっていただきたいというその実験に尾花沢市が、実験を受けて活動するというので、本当に部活動の大切さは私たち十分感じておりますが、ただ将来的に持続可能な活動を行いながら、さらに子どもたち、保護者の個々のニーズを達成できるような体制づくりを今まさに、この協議会を立ち上げて考えているところです。ぜひ、皆さんに協力いただきながら、その協議会を通して、尾花沢市らしい部活動のあり方を探っていきたいと思っておりますので、今後ともご協力とご理解をいただきたいなど。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより議第56号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第56号は、原案のとおり決しました。

お諮りいたします。日程第16、議会案第5号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」は、人事案件でありますので、先例により質疑討論を省略し、直ちに採決したいと思っております。これに、ご異議ありませんか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、質疑討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

それでは、日程第16、議会案第5号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」を議題といたします。

これより、議会案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議会案第5号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第17、閉会中の継続調査申出についてを議題といたします。

皆様方のタブレットに、掲載しております申出書のとおり、各常任委員長、議会運営委員長から、所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務の調査について、閉会中の継続調査に付することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。慎重なるご審議、ご苦労様でした。

この際、市長より、発言の申し出がありますので、これを許します。市長。

〔市長 結城 裕 君 登壇〕

◎市長（結城 裕 君）

8月臨時会の閉会に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、慎重にご審議を賜り、今臨時会に提案いたしました全ての議案につきまして、ご可決をいただき厚く御礼を申し上げます。

間もなく立秋とはいえ、夏本番の厳しい暑さが続いておりますので、議員各位におかれましては、くれぐれもご自愛いただきますとともに、市政発展になお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎議長（菅野修一議員）

以上で本日の会議を閉じます。これにて令和5年8

月臨時会を閉会いたします。大変ご苦労様でございました。

閉会 午後2時37分